

介護予防 通所リハビリテーション利用料のご案内

1. 介護保険給付対象サービス利用料 ※金額は、1割負担の場合の額

当施設では原則として、要支援1の方は週1回のご利用、要支援2の方は週2回のご利用でサービス提供しています。

○介護予防通所リハビリテーション費(1ヵ月につき)

要支援1	2,468円(2,268単位)
要支援2	4,601円(4,228単位)

※送迎、入浴の費用を含んでいます。

●介護予防通所リハビリテーション費12ヵ月超過減算(1ヵ月につき)

要支援1	-131円(-120単位)
要支援2	-262円(-240単位)

○サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(1ヵ月につき)

要支援1	96円(88単位)
要支援2	192円(176単位)

○該当する方にご負担いただくもの(1ヵ月につき)

口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	6円(5単位)
栄養改善加算	218円(200単位)
若年性認知症利用者受入加算	262円(240単位)

2. 介護保険給付対象外サービス利用料(消費税・非課税)

日用品費	1日	150円
教養娯楽費	1日	70円
食費	1日	780円(昼食650円、おやつ130円)

《ご注意》・1単位 = 10.88円(地域区分:2級地)

- ・上記利用料には、「介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)=1ヵ月につき算定した単位数の8.6%」の金額が加算されます。
- ・実際には単位による計算を行うため、誤差が生じますことをご了承ください。

《お願い》・「介護保険証」「介護保険負担割合証」の提示をお願いします。

- ・利用料は、1ヶ月分を翌月20日までにお支払いください。
- ・ゆうちょ銀行の自動払込制度をご利用いただけます。

介護老人保健施設 おとしより健康センター
〒542-0082 大阪府中央区島之内2-12-28
Tel 06-6212-3271 Fax 06-6212-3497